

議案第 1 1 号

令和元年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

静岡県駿東郡小山町

## 令和元年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度小山町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,615千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,082,625千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月25日 提 出

小 山 町 長 池 谷 晴 一

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		413,839	△1,855	411,984
	1 国民健康保険税	413,839	△1,855	411,984
4 県支出金		1,342,817	△3,617	1,339,200
	1 県補助金	1,342,817	△3,617	1,339,200
5 財産収入		50	△40	10
	1 財産運用収入	50	△40	10
6 繰入金		123,472	△1,630	121,842
	1 他会計繰入金	123,471	△1,630	121,841
8 諸収入		11,625	△1,398	10,227
	1 延滞金、加算金及び過料	513	1,800	2,313
	4 雑入	11,110	△3,198	7,912
9 国庫支出金		0	1,925	1,925
	1 国庫補助金	0	1,925	1,925
歳入	合計	2,089,240	△6,615	2,082,625

( 歳出 )

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		52,645	△2,073	50,572
	1 総務管理費	51,984	△2,073	49,911
3 国民健康保険事業費納付金		517,400	△727	516,673
	1 医療給付費分	360,000	△279	359,721
	2 後期高齢者支援金等分	121,400	△390	121,010
	3 介護納付金分	36,000	△58	35,942
6 保健事業費		34,233	△6,345	27,888
	1 特定健康診査等事業費	28,348	△5,800	22,548
	2 保健事業費	5,885	△545	5,340
7 基金積立金		50	△40	10
	1 基金積立金	50	△40	10
9 諸支出金		11,100	△1,000	10,100
	1 償還金及び還付加算金	11,100	△1,000	10,100
10 予備費		160,013	3,570	163,583
	1 予備費	160,013	3,570	163,583
歳 出 合 計		2,089,240	△6,615	2,082,625

# 予 算 に 関 す る 説 明 書

1 歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1款 国民健康保険税	413,839	△1,855	411,984			
1項 国民健康保険税	413,839	△1,855	411,984			
1目 一般被保険者国民健康保 険税	410,410	493	410,903			
				3 介護納付金分現年課税 分	493	1 介護納付金分現年課税分 493
2目 退職被保険者等国民健康 保険税	3,429	△2,348	1,081			
				1 医療給付費分現年課税 分	△1,672	1 医療給付費分現年課税分 △1,672
				2 後期高齢者支援金分現 年課税分	△293	1 後期高齢者支援金分現年課税分 △293
				3 介護納付金分現年課税 分	△542	1 介護納付金分現年課税分 △542
				4 医療給付費分滞納繰越 分	60	1 医療給付費分滞納繰越分 60

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 - 1 - 2				5 後期高齢者支援金分滞 納繰越分	50	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分 50
				6 介護納付金分滞納繰越 分	49	1 介護納付金分滞納繰越分 49
4款 県支出金	1,342,817	△3,617	1,339,200			
1項 県補助金	1,342,817	△3,617	1,339,200			
1目 保険給付費等交付金	1,338,954	245	1,339,199			
				2 特別交付金	245	1 保険者努力支援分 △89 4 特定健康診査等負担金 334
2目 国民健康保険制度関係業 務事業費補助金	253	△253	0			
				1 国民健康保険制度関係 業務事業費補助金	△253	1 国民健康保険制度関係業務事業費補助金 △253
3目 社会保障・税番号制度シ ステム整備費補助金	3,609	△3,609	0			

4 - 1 - 3				1 社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	△3,609	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 △3,609
5款 財産収入	50	△40	10			
1項 財産運用収入	50	△40	10			
1目 利子及び配当金	50	△40	10			
				1 利子及び配当金	△40	1 基金利子 △40
6款 繰入金	123,472	△1,630	121,842			
1項 他会計繰入金	123,471	△1,630	121,841			
1目 一般会計繰入金	123,471	△1,630	121,841			
				1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	507	1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 507
				2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△2,001	1 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) △2,001
				3 職員給与費等繰入金	△136	1 職員給与費等繰入金 △136

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
8款 諸収入	11,625	△1,398	10,227			
1項 延滞金、加算金及び過料	513	1,800	2,313			
1目 一般被保険者延滞金	500	1,800	2,300			
				1 一般被保険者延滞金	1,800	1 一般被保険者延滞金 1,800
4項 雑入	11,110	△3,198	7,912			
3目 一般被保険者返納金	200	260	460			
				1 一般被保険者返納金	260	1 一般被保険者返納金 260
5目 軽減特例措置一部負担金	100	△99	1			
				1 軽減特例措置一部負担 金	△99	1 軽減特例措置一部負担金 △99
6目 特定健診一部負担金	900	△255	645			
				1 特定健診一部負担金	△255	1 特定健診一部負担金 △255

7目 雑入	9,200	△3,104	6,096			
				1 雑入	△3,104	1 雑入 △3,104
9款 国庫支出金	0	1,925	1,925			
1項 国庫補助金	0	1,925	1,925			
1目 国民健康保険制度関係業 務事業費補助金	0	275	275			
				1 国民健康保険制度関係 業務事業費補助金	275	1 国民健康保険制度関係業務事業費補助金 275
2目 社会保障・税番号制度シ ステム整備費補助金	0	1,650	1,650			
				1 社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	1,650	1 社会保障・税番号制度システム整備費補 助金 1,650

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1款 総務費	52,645	△2,073	50,572	△3,862		△136	1,925			
1項 総務管理費	51,984	△2,073	49,911	△3,862		△136	1,925			
1目 一般管理 費	51,267	△2,073	49,194	△3,862		△136	1,925			
								9 旅費	△26	(2) 一般管理費 △2,073
								12 役務費	△136	9 普通旅費 △26 12 通信運搬費 21
								13 委託料	△1,911	手数料 △157 13 電算処理 △29 国保制度改正システム改修 △1,882
1目 一般被保 険者療養 給付費	1,100,000	16,500	1,116,500	16,500						
								19 負担金補助 及び交付金	16,500	(2) 一般被保険者療養給付費 16,500 19 現物給付（一般分） 16,500

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2目 退職被保 険者等療 養給付費	20,000	△16,500	3,500	△16,500						
							19 負担金補助 及び交付金	△16,500	(2) 退職被保険者等療養給付費 △16,500 19 現物給付（退職者分） △16,500	
3目 一般被保 険者療養 費	10,000	100	10,100	100						
							19 負担金補助 及び交付金	100	(2) 一般被保険者療養費 100 19 現物給付及び現金給付（一般分） 100	
4目 退職被保 険者等療 養費	200	△100	100	△100						
							19 負担金補助 及び交付金	△100	(2) 退職被保険者等療養費 △100 19 現物給付及び現金給付（退職者分） △100	

3款 国民健康保 険事業費納 付金	517,400	△727	516,673			△243	△484				
1項 医療給付費 分	360,000	△279	359,721				△279				
2目 退職被保 険者医療 給付費分	700	△279	421				△279				
								19 負担金補助 及び交付金	△279	(2) 退職被保険者医療給付費分 19 医療給付費分納付金（退職者分）	△279 △279
2項 後期高齢者 支援金等分	121,400	△390	121,010			△243	△147				
1目 一般被保 険者後期 高齢者支 援金等分	120,900	△39	120,861				△39				
								19 負担金補助 及び交付金	△39	(2) 一般被保険者後期高齢者支援金等分 19 後期高齢者支援金分等納付金（一 般分）	△39 △39

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2目 退職被保 険者後期 高齢者支 援金等分	500	△351	149			△243	△108			
								19 負担金補助 及び交付金	△351	(2) 退職被保険者後期高齢者支援金等分 △351 19 後期高齢者支援金等分納付金（退 職者分） △351
3項 介護納付金 分	36,000	△58	35,942				△58			
1目 介護納付 金分	36,000	△58	35,942				△58			
								19 負担金補助 及び交付金	△58	(2) 介護納付金分 △58 19 介護納付金分納付金 △58
6款 保健事業費	34,233	△6,345	27,888	334		△255	△6,424			

1項 特定健康診 査等事業費	28,348	△5,800	22,548	334		△255	△5,879				
1目 特定健康 診査等事 業費	28,348	△5,800	22,548	334		△255	△5,879				
								13 委託料	△5,800	(2) 特定健康診査等事業費 13 特定健康診査事業	△5,800 △5,800
2項 保健事業費	5,885	△545	5,340				△545				
1目 保健衛生 普及費	4,702	△70	4,632				△70				
								11 需用費	△70	(2) 保健衛生普及費 11 消耗品費	△70 △70
2目 疾病予防 費	1,183	△475	708				△475				
								20 扶助費	△475	(2) 疾病予防費 20 脳ドック検診	△475 △475

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
7款 基金積立金	50	△40	10			△40				
1項 基金積立金	50	△40	10			△40				
1目 国民健康 保険事業 基金積立 金	50	△40	10			△40				
							25 積立金	△40	(2) 国民健康保険事業基金積立金 △40 25 基金利子積立金 △40	
9款 諸支出金	11,100	△1,000	10,100			△1,000				
1項 償還金及び 還付加算金	11,100	△1,000	10,100			△1,000				
3目 償還金	9,000	△1,000	8,000			△1,000				
							23 償還金利子 及び割引料	△1,000	(2) 償還金 △1,000 23 保険給付費等交付金返納金 △1,000	

10款 予備費	160,013	3,570	163,583				3,570			
1項 予備費	160,013	3,570	163,583				3,570			
1目 予備費	160,013	3,570	163,583				3,570	29 予備費	3,570	